

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

イベント・プロモーション事業において、企画、制作、施工、音響・照明・映像、運営等を担う取引先・協力会社と企画段階から情報共有・意見交換を行い、それぞれの専門性やノウハウを活かした付加価値の高い事業・サービスの創出に取り組みます。

b. IT 実装支援

取引先・協力会社との情報共有や業務の効率化を図るため、デジタルツールを活用した情報・データの共有、業務プロセスの改善に取り組みます。

c. 専門人材マッチング

イベント制作に必要な多様な専門人材や事業者とのネットワークを活用し、案件の特性に応じた適切な人材・事業者との連携を推進します。

d. グリーン化の取組

イベントの企画・制作・運営において、省資源・省エネルギー、廃棄物の削減や再利用等に配慮するとともに、環境負荷の低減に取り組む取引先・協力会社との連携を推進します。

f. BCP／事業継続

災害や事故等の発生時においても安全を最優先に事業を継続できるよう、取引先・協力会社との連絡・情報共有体制の構築に努めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

中小受託取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある場合には、相互の立場を尊重し、適正な取引条件の確保に努めます。

中小受託取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある場合には、相互の立場を尊重し、適正な取引条件の確保に努めます。

3. その他

当社は、イベント・プロモーション事業を通じて、企画、制作、施工、音響・照明・映像、運営等に携わる取引先・協力会社や専門人材との長期的かつ良好なパートナーシップの構築に取り組みます。

取引先・協力会社とは、企画段階から積極的な情報共有と意見交換を行い、それぞれが有する専門性やノウハウを尊重しながら、相互の強みを活かした付加価値の高い事業・サービスの創出を目指します。

また、原材料費、人件費、エネルギーコスト等の上昇について適切に協議し、取引先から価格改定の申し出があった場合には十分な協議を行うなど、適正な取引条件の確保に努めます。

さらに、環境負荷の低減、安全なイベント運営、デジタル技術の活用等についても取引先・協力会社と連携し、イベント・プロモーション事業を通じた持続可能な地域社会の発展に貢献します。

2026年8月14日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社ペッププランニング 代表取締役 嶋本照彦

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。